

# まだ間に合う！働き方改革対策セミナー

## テーマ

- ◆ 2019年より順次、働き方改革の法改正が適用！！
- ◆ 時間外労働の上限規制 ⇒月45時間年360時間
- ◆ 年次有給休暇の時季指定 ⇒毎年5日確実に取得
- ◆ 同一労働同一賃金 ⇒正規と非正規の不合理な待遇差を禁止
- ◆ 働き方改革を行うに当たっての対応について解説します。

## 講師紹介

社会保険労務士事務所しのはら労働コンサルタント  
 特定社会保険労務士 篠原 宏治 先生



### 講師のプロフィール

労働基準監督官として7年間勤務し、賃金不払い、長時間労働など多数の監督調査・指導に携わる。都内の社会保険労務士法人で経験後、2016年2月独立開業。

## 参加無料

先着40名  
 ※一社当たり4名様までご参加いただけます

**日時 : 8月29日(木) 14:00～16:00(受付開始13:30～)**

**会場 : リスト関内ビル 2階**

**横浜市中区尾上町4-47**

**リスト関内ビル**



※野村証券側入り口よりお入りください。

※駐車場はございません。  
 公共交通機関をご利用ください。

- ①横浜市営地下鉄ブルーライン「関内駅」4番出口もしくは8番出口から徒歩1分
- ②JR根岸線「関内駅」北口から徒歩4分
- ③みなとみらい線「馬車道駅」5番出口から徒歩7分

**ご参加いただける方はFAXにてお申込み下さい**  
**FAX:(045)640-4752 研修担当 遠藤宛**

御社名 \_\_\_\_\_

ご参加者名 ① \_\_\_\_\_ ② \_\_\_\_\_

③ \_\_\_\_\_ ④ \_\_\_\_\_